令和２年度

わかりやすいかさまの予算

文化交流都市 笠間～未来への挑戦～



石切山脈

はじめに

我が国では，本格的な人口減少・少子高齢化社会を迎え，令和時代の最大の課題といわれています。

急速な人口減少，超高齢化によって，国内需要の減少による経済規模の縮小などの様々な課題が深刻化し，また，地域の活力・競争力を維持するためのニーズも多様化しています。更に，近年の大規模な自然災害，感染症の発生などから市民生活や地域経済を守るため，多くの課題に的確に対応した行政サービスの提供が求められています。

このような中，新しい時代を切り開いていくために，これまでに本市が培ってきた歴史・文化・資源などを最大限に活かしながら交流人口の拡大を図ること，農業，観光，商工業等，地域の産業を活性化させて所得向上を目指していくこと，企業誘致による財政の強化を図ることが必要であります。

社会保障関係経費や公債費，公共施設の維持・更新費用の増加が見込まれ，財政状況は依然として厳しい状況にあります。しかし，安定的な財政運営が図られている今，将来に向けた新たな拠点の整備や交流拡大の基礎となるインフラ等への投資をしてまいります。

一方で，限られた貴重な財源を有効活用するため行財政改革を推進し，ビルド・アンド・スクラップにより87事業の見直しを行うなど，効率的で実効性の高い行政運営を目指して，「様々な人材が活躍できるまちづくりの推進」を重点課題として掲げ，新たな取り組みを積極的に進めます。

笠間市の予算について，市民の皆さまに納めていただいた税金などが，どのように使われるのかをお知らせするため，「わかりやすいかさまの予算」を作成いたしましたので，どうぞご覧ください。

これからも「開かれた市政，情報公開」を理念に，信頼できる行政をめざしていきますので，今後とも，市政へのご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和２年３月

笠間市長　山口伸樹

― 目　次 ―

Ⅰ 予算の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

Ⅱ 重要事務事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

Ⅲ 重要事務事業一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

Ⅳ 各会計の予算額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

一般会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

国民健康保険特別会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

後期高齢者医療特別会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

介護保険特別会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

介護サービス事業特別会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

農業集落排水事業特別会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

公共下水道事業会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

病院事業会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

水道事業会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

工業用水道事業会計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

Ⅴ 事業スクラップにより廃止等を行う事業 ・・・・・・・・・・・・・・ 20

Ⅵ 笠間市の財政状況について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

Ⅶ 基金の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

Ⅷ 市債の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

Ⅸ 合併特例債の使い道 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

Ⅹ 公営企業会計の収支について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

Ⅰ．予算の概要

令和２年度笠間市の予算規模（一般会計，特別会計及び企業会計予算の合計）は５５５億７，６２７万７千円であり，前年度と比較すると１６億５，２３５万２千円（３．１％）の増となっています。

一般会計の１５億円（４．９％）の増と公共下水道事業会計の２億６，８４４万５千円（６．９％）の増が主な要因です。



【令和２年度会計別予算状況】

（単位：千円,％）

会　計　名	令和２年度 予　算　額	令和元年度 予　算　額	比　較 増減額	比　較 増減率
一般会計	32,270,000	30,770,000	1,500,000	4.9
特別会計	15,977,800	15,811,000	166,800	1.1
国民健康保険特別会計	7,700,000	7,601,000	99,000	1.3
後期高齢者医療特別会計	916,000	844,000	72,000	8.5
介護保険特別会計	6,718,000	6,532,000	186,000	2.8
介護サービス事業特別会計	24,800	22,000	2,800	12.7
農業集落排水事業特別会計	619,000	812,000	▲ 193,000	▲ 23.8
企業会計	7,328,477	7,342,925	▲ 14,448	▲ 0.2
病院事業会計	940,335	1,197,374	▲ 257,039	▲ 21.5
収益的支出	919,000	1,127,511	▲ 208,511	▲ 18.5
資本的支出	21,335	69,863	▲ 48,528	▲ 69.5
水道事業会計	2,206,266	2,197,000	9,266	0.4
収益的支出	1,652,451	1,712,300	▲ 59,849	▲ 3.5
資本的支出	553,815	484,700	69,115	14.3
工業用水道事業会計	35,495	70,615	▲ 35,120	▲ 49.7
収益的支出	28,125	28,873	▲ 748	▲ 2.6
資本的支出	7,370	41,742	▲ 34,372	▲ 82.3
公共下水道事業会計	4,146,381	3,877,936	268,445	6.9
収益的支出	1,700,932	1,844,109	▲ 143,177	▲ 7.8
資本的支出	2,445,449	2,033,827	411,622	20.2
合　計	55,576,277	53,923,925	1,652,352	3.1

いな吉メモ①　『会計区分』

市町村では，お金の管理を『会計』で区分するんだよ。特定の事業をする時は，『特別会計』を設置して事務を行うんだ。また，特別会計の中でも独立採算性方式で会計をする場合は，『企業会計』を設置するんだよ。

一般会計・・・税を主な収入として，福祉，土木，教育，衛生などの基本的な施策を行う会計

特別会計・・・保険料や使用料などの特定収入により，特定の事業を行う会計

企業会計・・・特別会計のうち事業収益により，事業運営を行う会計

Ⅱ．重要事務事業

2020年度は，「様々な人材が活躍できるまちづくりの推進」を重点課題として掲げ，制度及び手法の抜本的な見直しを視点としながら，質の高い笠間暮らしの実現に向けた各種サービスの強化を図ってまいります。



○主な重要事務事業

【 都 市 基 盤 】

利便性の高い公共交通網の構築

新 規

人口減少・少子化・高齢化が進展し，公共交通の期待と需要が高まっている一方，利用者の減少など大きな課題があります。また，未来技術を活用した取組みなど，新たな技術の導入を含めた検討が必要となっています。

これらから，生活と観光，双方で利便性の高い公共交通網の構築に向け，AI・IoTなどの技術導入を図りながら既存の公共交通の再編検討を公民連携（スマートシティコンソーシアム）により推進します。



２４８，７３２千円

重点「道の駅」整備の推進

拡 充

高速バスを使った首都圏からの観光客の取り込みや観光情報発信・シェアバイクの活用を図り，笠間のゲートウェイとしての役割を担う道の駅の整備を進めます。
また令和元年度重点「道の駅」に選定されたため，インバウンドに対応した次世代観光拠点，高速道路と連携した交通結節点としての機能強化，子育て支援等の充実，災害時の広域防災活動拠点としての機能を充実させていきます。

道の駅計画平面図



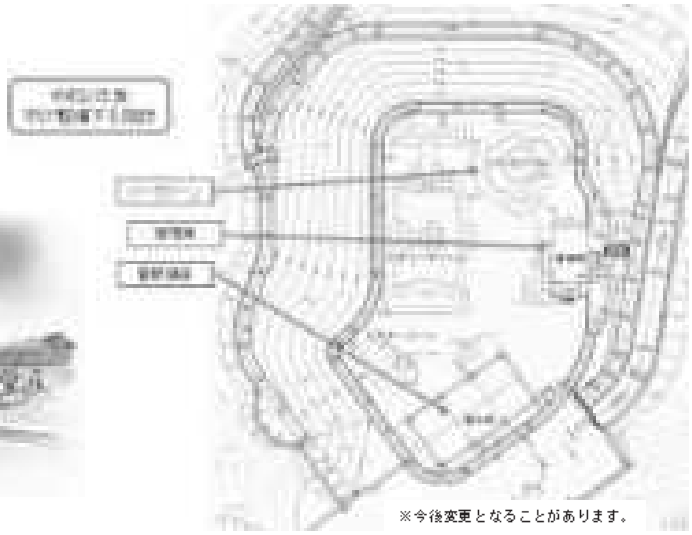
８６４，５１８千円

賑わいを生む公園・広場整備の推進（笠間芸術の森公園機能充実事業）

拡 充

笠間芸術の森公園において，さらなる魅力向上のため，県と連携し，東京オリンピックの正式種目となったスケートボードを核とした広場を整備します





※今後変更となることがあります。

１５０，１３８千円

賑わいを生む公園・広場整備の推進（多目的広場整備事業）

拡 充

畜産試験場跡地の西側に，多くの方が楽しめる多目的広場を整備します。令和2年度中の一部開園を目指し，芝生広場やトイレのほか，進入道路などの整備を進めます。

５４３，３１２千円

笠間ＰＡスマートＩＣ構想の推進

拡 充

高速道路の利便性の向上，観光・産業を中心とした地域の活性化及び災害・緊急時の対応強化を図るため，笠間PAへのスマートIC設置に向け，設計業務，地質調査業務を実施します。

２０，０００千円

【 生 活 環 境 】

一般廃棄物処理体制の構築

新 規

現在，水戸市（内原地区）と笠間市（友部・岩間地区）の一般廃棄物を処理している笠間・水戸環境組合の解散により，笠間市単独での処理となることから，適正な廃棄物処理を行うとともに笠間地区を含め新たなごみ処理体制の構築を目指します。

〇友部・岩間地区塵芥処理事業
〇最終処分場運営事業
〇最終処分場建設事業
〇ゆかいふれあいセンター運営事業

４７７，７１７千円



防災力の充実・強化

新 規
拡 充

近年の自然災害による被害発生を踏まえ，「情報伝達の強化」「停電対策」「地域防災力の強化」等により，防災力の充実・強化を推進します。

５８６，７２８千円



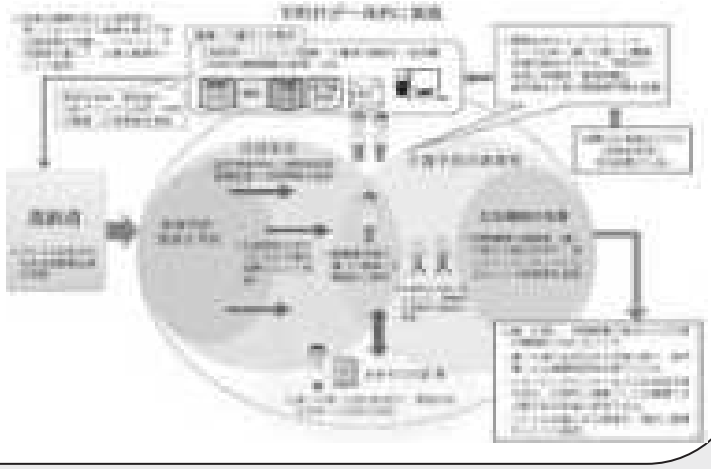
【 健 康・福 祉 】

フレイル対策と介護予防の一体化等の推進

新 規

医療専門職による既存の拠点等を活用した相談や訪問指導等，被保険者の生活習慣病等の重症化予防や心身の機能維持を図ることを目的とし，保健事業と介護予防の一体的実施を行います。

１４，１６４千円



きめ細かい妊娠・出産・子育て期への支援の強化

新規拡充

在宅で子育てをしている保護者のリフレッシュと育児負担の軽減のための新たな事業や安心して妊娠・出産ができ，すべての親と子が健やかに生活できる地域を目指して支援体制を強化します。

〇在宅子育て支援事業
　　ママ・ホリデー事業，ママ・リフレッシュ事業
〇子育て世代包括支援センター事業
〇特定不妊治療費補助事業



１２１，０００千円

子育て世帯の費用負担の軽減

拡充

県のマル福制度の対象外である中学生外来分及び高校生外来分を市独自の上乗せ助成の対象とします。また，小学生までの受診時に支払った自己負担金と入院時食事療養費を助成します。

７０４，４２１千円

保育環境の充実・向上

新規

保育士の確保や負担軽減解消のための環境整備をはじめ，放課後児童クラブ等の受け皿確保に向けた施設整備等の支援も併せて行うことにより，更なる保育環境の充実と向上を図ります。

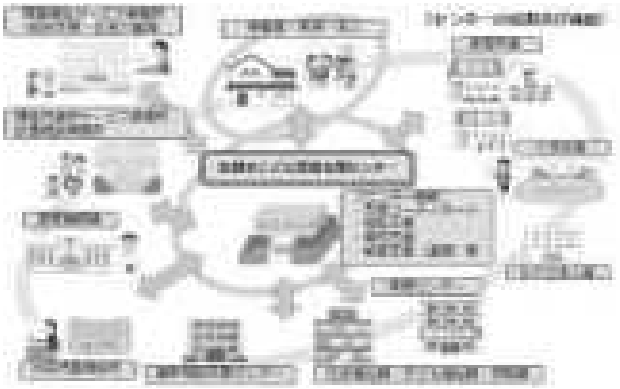
３２２，４６８千円

多様な人材育成・生活支援の強化

新規拡充

保健・福祉・教育の連携強化により機能と人材を集約し，子どものライフステージに応じて，きめ細かく切れ目のない支援を提供できる地域の中核的な総合支援機関として「笠間市こども育成支援センター」を本年４月に開設します。

〇こども育成支援センターの開設
〇ひきこもりサポートの充実
〇自殺対策の強化



６９，７９４千円

生活習慣病予防の推進

特定健診・特定保健指導の受診率の向上を図るため，人工知能（AI）を活用した効果的な受診勧奨通知を実施します。
また，生活習慣病の重症化予防を図るため，糖尿病予防教室や糖尿病重症化予防教室を実施するとともに，糖尿病性腎症重症化予防事業を実施し，人工透析への移行防止を図り，医療費の削減に努めます。

７９，１２７千円

【 産 業 】

事業承継支援の強化　拡 充

次世代への早期承継を促すため，事業承継支援体制の整備，事業承継セミナーの開催，個別支援の実施，農業者の担い手育成などに取り組みます。

２９，８３２千円

日本一の栗の産地づくりの推進（栗の生産拡大等の支援）　拡 充

栗の生産振興支援事業に積極的に取り組んでいます。令和2年度からは新たに「栗栽培農地貸付補助」，「栗栽培機材導入補助」を創設し，新規就農者や経営規模を拡大する農業者への支援を強化していきます。

１９，３２０千円

かさまブランドの販売力強化　新 規 拡 充

地場産業の支援として，笠間焼海外販路開拓協議会による英国でのブランド力の向上と販路開拓の取組を支援します。
日本遺産認定を契機に，人が集い，賑わう経済循環が雇用や移住の推進等，多様な地域資源を生かした産業振興に展開し，文化交流を育むことで地域活性化を実現していきます。

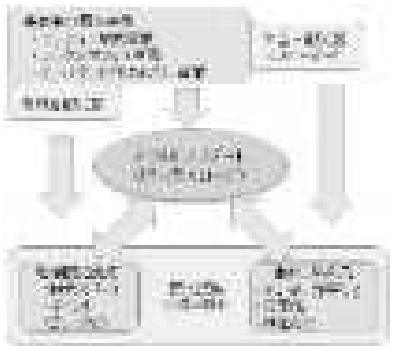
３０，２４９千円



公民連携による観光施設（旧スカイロッジ）のリノベーション　新 規

旧あたご天狗の森スカイロッジを民間が保有する資金力，経営力及びノウハウを活用した公民連携事業として，民間事業者によるリゾート施設（グランピング等）としてリノベーションを行い，観光客やインバウンド誘客による観光交流人口の増大による観光振興を図るとともに，民間事業者による適切な施設管理を行い市の財政負担を軽減します。

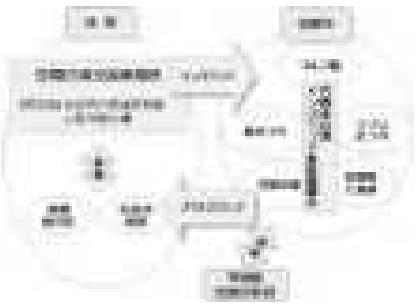
― 千円



台湾交流事務所を軸としたインバウンド観光等の推進　拡 充

台湾からの誘客を促進するため，笠間市のPRや情報発信，文化教育面での交流促進，台湾産バナナを中心とした食を通じた交流，つつじや菊を通じた技術交流などを引き続き行っていきます。
また，県や近隣市町村と広域的な連携を図っていきます。

２１，０５２千円



地域経済を向上する観光戦略の推進

国際観光を視野に入れた観光戦略を推進し，体験型観光の一環として，笠間市の生活を体験する教育旅行の誘致を図り，国内外からの受け入れを推進します。
また，多様化する観光ニーズに対応できるよう，市民や事業者と連携し，国内外の観光客と市民が交流する「笠間らしい魅力あふれる創造性豊かな観光のまち」を目指します。

１８，７５５千円

【 教 育・文 化 】

きめ細かな学校教育サポートの推進

新規拡充

教育現場に専門スタッフ，外部人材の活用により児童生徒にきめ細かな支援を行い，学校教育を充実させていきます。

７１，９４７千円

笠間城跡の国指定史跡への推進（継続調査・検討）

市指定史跡「笠間城跡」は，茨城県で唯一本格的な石垣を備えた城郭であり，平成23年度から基礎調査や測量図の作成，本丸跡の地中探査など行っています。引き続き調査を進めます。

１２，５９１千円

東京オリンピック・パラリンピックホストタウンの推進

新規拡充

ホストタウン相手国・地域の選手等と人的・経済的・文化的な相互交流を進めるとともに，オリンピック聖火リレーにおける笠間市ルートで聖火ランナーを市民総出で応援し，オリンピック機運を高め，スポーツ参加への関心を向上させます。

【ホストタウン相手国・地域】
・タイ（ゴルフ）…2016年6月登録
・エチオピア（陸上競技）…2017年7月登録
・台湾（ゴルフ）…2018年2月登録

１３，２６５千円

聖火リレー

- 7月5日（日）東京2020聖火リレー（笠間芸術の森公園→笠間稲荷神社）
- 笠間芸術の森公園内でスポーツイベントを同日開催

事前キャンプ※

- 7月23日（木）～27日（月） 台湾男子ゴルフ
- 7月29日（水）～8月2日（日）台湾女子ゴルフ（キャンプ地／宍戸ヒルズCC）

事後交流※

- 8月10日（月）エチオピア陸上競技チーム事後交流会（ｽﾎﾟｰﾂﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ）（会場／市民体育館）

※事前キャンプ，事後交流の開催については，2月末日時点の予定です。

誰もが楽しめるスポーツ環境の向上

新規拡充

東京2020オリンピック・パラリンピックが開催される本年は，障がい者スポーツの認識を変える元年となると考えられることから，障がい者スポーツやeスポーツの認知度を上げ，スポーツにふれあう機会がなかった方たちに，「スポーツができる喜び」を感じてもらえる取り組みを進めていきます。

９，７７２千円

芸術文化活動の推進

拡充

歴史と風土が育んだ笠間市の文化芸術資源を気軽に親しむ機会の創出を図り，豊かな感性を育むとともにそれらを継承し，郷土を愛する意識の醸成を図っていきます。

〇かさま音楽フェスタ～奏～事業
〇笠間陶芸大賞展負担金 外

９，０４５千円

【 地 域 づ く り 】

多様化する生き方への対応充実

多様性を認め合い，誰もが平等に活躍できる社会の実現を目指して，子連れスタイルの提案やユニバーサルデザインの推進，LGBTへの理解促進に取り組みます。

１，２２１千円

地域づくり人材の確保　新 規

お試し移住体験や移住支援金などを通じた移住者確保と，地域おこし協力隊をはじめとした地域活性化を行うとともに，地域をつくる多様な人材の確保に取り組んでいきます。

２５，１０６千円

生涯活躍のまち（笠間版ＣＣＲＣ）モデルコミュニティの構築

社会減少及び高齢化が進む中でのまちづくりに資するため，高齢層だけではなく若年層にも，将来に向けて期待と安心を与える「笠間暮らし」を提供するモデルコミュニティ（笠間版CCRC）の構築を行います。

１０９，０２１千円

国際交流・国際化の推進　新 規

海外地方自治体職員協力交流事業などにより,職員の国際感覚・グローバル意識の向上を図ります。また，外国人住民が安心して暮らせるよう,窓口において生活の相談や手続きのサポートを行います。

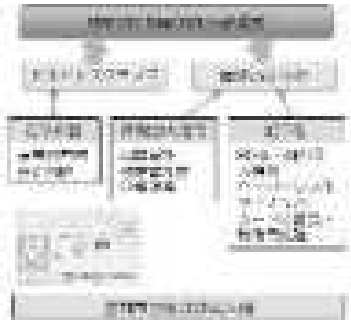
４，３６２千円

【 自 治 体 運 営 】

行政サービスの改革推進

持続可能な行政サービスを提供するため，ロボティクスやAI等のICTの活用，ペーパーレスの推進，マイナンバーカードの普及・利活用推進，事業の積極的なスクラップの検討を進めます。

８７，７４６千円



市役所本庁舎大規模改修の実施　拡 充

本所庁舎（議会/行政棟）は，昭和57年に建築され，設備機器等の老朽化が進んでいるため令和元年度から令和2年度にかけて，改修工事を行います。長寿命化や環境負荷への低減に配慮した庁舎を目指すとともに，ユニバーサルデザインの思想を採り入れ，すべての人が安全・安心に利用できる庁舎として整備を進めます。

４６５，７５７千円



Ⅲ. 重要事務事業一覧

➢ 第１章 都市基盤

（単位：千円）

	事業名	重点課題	事業費
新規	□ つなぐ・集める・魅力を高めるまちづくりの推進 【新規】都市計画マスタープランの策定 / 景観計画の策定 / 立地適正化計画の推進	まち	12,385
新規	□ 利便性の高い公共交通網の構築 【新規】スマートシティモデルの研究 / 駅自由通路等の環境整備 公共交通の再編・サービス向上の推進（デマンドタクシー・スクールバス・観光周遊バスの運行，路線バス助成）	まち	248,732
	□ 包括的な空家・空地政策の推進 空家・空地バンク / 管理不全対策 / サテライトオフィス等の利活用・流通の促進	まち	21,809
拡充	□ 重点「道の駅」整備の推進	まち・もの	864,518
拡充	□ 賑わいを生む公園・広場整備の推進 笠間芸術の森公園あそびの杜スケートボードパーク整備 / 畜産試験場跡地脇多目的広場の整備	まち	693,450
拡充	□ 安居工業地域の整備		14,444
	□ 幹線・生活道路の整備（幹線道路整備・狭あい道路解消・維持修繕等）	まち	560,498
拡充	□ 笠間PAスマートIC構想の推進	まち	20,000
新規	□ 市内インフラの長寿命化・広域化等の推進（上水道・下水道・橋梁） 【新規】 宍戸浄水場の更新整備 / 市内道路橋の長寿命化 / 水道の老朽管改修 / 下水道事業の広域化検討		229,359
新規	□ 水道事業・下水道事業経営の強化 【新規】農業集落排水特別会計の公営企業化推進 /【新規】下水道使用料の改定検討 上下水道料金等の包括的業務委託の推進		96,384
	□ 生活排水の適正処理の推進 公共下水道・農業集落排水の整備及び接続支援 / 合併浄化槽設置補助	まち	100,958

➢ 第２章 生活環境

（単位：千円）

	事業名	重点課題	事業費
新規	□ 豊かな環境の維持活動の推進 【新規】環境負荷ゼロへの挑戦（廃プラスチック等削減） ペットの適正飼育の推進		1,243
新規	□ 一般廃棄物処理体制の構築 【新規】環境センター・ゆかいふれあいセンターの運営 【新規】最終処分場の整備・建設		477,717
新規 拡充	□ 防災力の充実・強化 防災無線のデジタル化推進 【新規】地域における停電対策の支援 【新規】空きストックを活用した防災倉庫の整備 【新規】商店街等の強靭化支援 観光施設の危険木伐採 自主防災組織の設置・育成の促進		586,728
	□ 地域消防活動の支援 消防団ポンプ車両の計画的な整備 / 消防団への支援体制の構築		23,221
新規	□ 防犯力の充実・強化 【新規】行政区への防犯カメラ設置補助 / 行政区への防犯灯設置補助	まち	4,332
新規	□ 消防力の充実・強化 【新規】消防車両（はしご車）の更新による設備強化 / 消防人材育成の強化		272,583
拡充	□ 交通安全教育の推進・強化（自転車交通環境の向上） 交通安全の啓発推進 / 自転車交通環境の向上（自転車活用推進計画の推進）	もの	6,780
	□ 安心・安全な消費生活の支援 消費生活センターの運営		11,704

➢ 第３章 健康･福祉

（単位：千円）

	事業名	重点課題	事業費
	□「地域医療センターかさま」の充実（医療・保健・福祉連携強化） 地域医療センターかさま病児保育の実施 / プレコンセプションケア（将来の妊娠を考えた健康維持と生活の向上）の推進	ひと	12,816
	□ 筑波大学附属病院との連携推進（指導医派遣・研修医受入） 指導医派遣・研修医の受入	ひと	18,000
	□ 地域で支えあう体制の推進 見守り・緊急時対応等を含む支援 / 地域での認知症対策の推進	ひと	27,617
新規	□ フレイル対策と介護予防体制の一体化等の推進 【新規】高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 / 介護予防の充実と介護の重度化防止	ひと	14,164
新規 拡充	□ きめ細かい妊娠・出産・子育て期への支援の強化 在宅子育て支援の実施（【新規】ママ・ホリデー（在宅児童一時預かり）・ママ・リフレッシュ（託児付き講座））	ひと	121,000

（単位：千円）

	事業名	重点課題	事業費
	子育て世代包括支援センターによる支援の実施（産前産後サポート，産後ケア，食育推進，各種健康診査・相談） 子育てと就労の両立支援（病児保育事業） 子育て短期支援（保護者の疾病・疲労等による養育困難時における一時養育・保護） ひとり親家庭等の就業支援（高等職業訓練費の助成）／特定不妊治療費の助成		
拡充	□ 子育て世帯の費用負担の軽減 医療福祉費支給（【新規】高校生外来分）・自己負担金助成 予防接種費用の助成（インフルエンザ，ロタ，おたふく，風しん） 公営住宅活用による子育て世帯向け住宅支援	ひと	704,421
新規	□ 保育環境の充実・向上 【新規】保育環境のICT化の推進／保育士確保と保育士の負担軽減／公私連携こども園の運営 認可外保育施設等の預かり保育・一時預かり等の子育て支援／放課後児童クラブの運営及び支援	ひと	322,468
拡充	□ 各種がん検診等，健康診査の勧奨及び保健指導の強化	ひと	66,466
	□ 生活習慣病の重症化予防の推進（国民健康保険）／特定健康診査，特定保健指導の実施／人間ドック・脳ドック受診の推奨	ひと	92,639
新規 拡充	□ 多様な人材育成・生活支援の強化 【新規】こども育成支援センターの開設（保健・福祉・教育等連携）／ひきこもりサポートの充実／自殺対策の強化	ひと	69,794
拡充	□ 生活習慣病予防の推進 特定健康診査等事業（AIを活用した受診勧奨） 糖尿病予防教室・糖尿病重症化予防教室の開催／生活習慣病予防対策事業の実施（糖尿病性腎症重症化予防事業）	ひと	79,127

➢ 第４章 産業

（単位：千円）

	事業名	重点課題	事業費
	□ 企業誘致の強化	もの	112,834
	□ 地域経済の担い手育成支援（ものづくり作家創業支援，人材確保） 創業支援の実施 地域企業の人材確保 地域企業の雇用創出支援	もの	12,063
拡充	□ 事業承継支援の強化 商工業の事業承継促進（セミナー等の開催） 農業担い手の育成支援（各種支援制度による担い手の育成・確保）	もの	29,832
拡充	□ 日本一の栗の産地づくりの推進（栗の生産拡大等の支援）	もの	19,320
拡充	□ 農地の生産基盤の計画・整備・保全 農業生産を支える基盤の確立（農業振興地域整備促進事業） 土地改良事業の推進 農地の保全・整備		211,331
	□ 地域経済を向上する観光戦略の推進 国際交流を軸としたインバウンド観光の推進／民泊等の宿泊体制の強化	もの	18,755
新規 拡充	□ かさまブランドの販売力強化 【新規】JAPANブランド（笠間焼の海外展開）の推進 【新規】日本遺産登録の推進（笠間焼） 窯業・石材業の販売強化	もの	30,249
新規	□ 公民連携による観光施設（旧スカイロッジ）のリノベーション	まち	-
拡充	□ 台湾交流事務所を軸としたインバウンド観光等の推進	もの	21,052
新規	□ スマートシティモデルの構築研究の推進	まち	1,980

➢ 第５章 教育･文化

（単位：千円）

	事業名	重点課題	事業費
	□ 学力向上対策の強化 寺子屋の運営（学習意欲・学力向上）／グローカル人材の育成（英語指導助手の活用等）／算数・数学の学力支援 国際交流による英語教育の強化（国際交流員の活用等）	ひと	150,183
新規 拡充	□ きめ細かな学校教育サポートの推進 【新規】医療的ケア児への支援展開 スクールソーシャルワーカー・部活動指導員・特別支援教育支援員の配置	ひと	71,947
新規 拡充	□ 小・中学校（義務教育学校）教育環境向上の推進 【新規】※ICT教育環境整備（校内無線LANなど） 【新規】※トイレ施設の改修（友部小，北川根小，岩間第二小） 【新規】岩間中学校屋内運動場トイレ改修 【新規】公民連携によるスイミング授業の強化 みなみ学園義務教育学校の増改築		1,105,059
	□ 笠間城跡の国指定史跡への推進（継続調査・検討）	まち	12,591
	□ 「日本一の図書館」サービスの展開 ◎７年連続第1位の貸出総数（人口8万人未満の市区）		114,745

（単位：千円）

	事業名	重点課題	事業費
新規 拡充	□ 東京オリンピック・パラリンピックホストタウンの推進		13,265
新規 拡充	□ 誰もが楽しめるスポーツ環境の向上 【新規】障がい者スポーツの普及 eスポーツの普及 国際交流員（エチオピア人オリンピアン）による陸上競技指導 子どものスポーツ活動の支援		9,772
拡充	□ 芸術文化活動の推進 【新規】笠間陶芸大賞の開催 / 全国こども陶芸展・こども絵画展の支援 / 音楽フェスタ～奏～の開催	もの	9,045

※印については、国の補正予算に関わるもので、令和元年度2月補正予算に計上。

➢ 第６章 地域づくり

（単位：千円）

事業名	重点課題	事業費
□ 多様化する生き方への対応充実 子連れスタイルの提案 / ユニバーサルデザインの推進 / LGBTへの理解促進	ひと	1,221
□ 持続する地域活動の支援 地域づくり組織・団体等への支援 / 地域交流センターの運営	まち	118,995
新規 □ 地域づくり人材の確保 【新規】多様な人材確保の推進 / 移住支援・促進 / 地域おこし協力隊活動支援	ひと	25,106
□ 生涯活躍のまち（笠間版CCRC）モデルコミュニティの構築	まち	109,021
新規 □ 国際交流・国際化の推進 【新規】海外自治体（台北市）からの職員受入 / 外国人相談窓口の設置	ひと	4,362

➢ 第７章 自治体運営

（単位：千円）

事業名	重点課題	事業費
□ 行政サービスの改革推進 ICT化による効率化・サービス向上策の推進（RPA・AIの導入検討） / 各種事業のビルド＆スクラップの推進 マイナンバーカードの普及・利活用促進 / 行政文書の電子管理化	まち	87,746
拡充 □ 自主財源の確保 ふるさとづくり寄附金・企業版ふるさと納税の活用推進 / 市税等収納対策の強化	まち	80,090
□ 戦略的な広報活動の推進（シティプロモーションの推進）	ひと	18,397
□ 行政窓口の利便性向上		8,304
拡充 □ 市役所本庁舎大規模改修の実施		465,757
□ 広域連携の推進 定住自立圏（水戸市など９市町村）での連携推進 / 連携中枢都市圏など新たな連携策の検討	まち	2,698

Ⅳ．各会計の予算額　～ 令和２年度予算について ～

一般会計

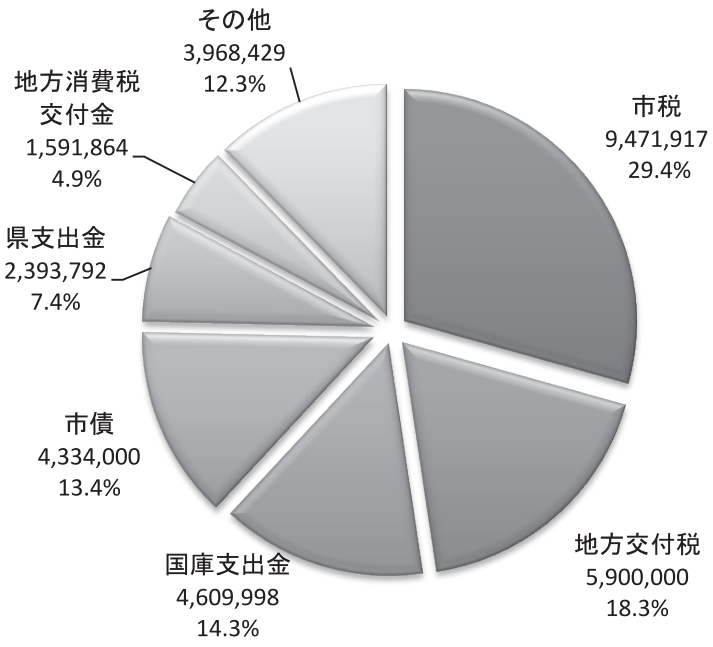
特別会計や企業会計に属さない財政を包括的，一般的に経理する会計です。
市民税等を財源として，福祉，土木，教育，衛生など多岐にわたり事業を行います。

令和２年度予算は３２２億７，０００万円
前年度比１５億円増

○歳入予算

歳入とは，いわゆる『収入』のことです。１年間のうちに見込まれる収入が計上されています。笠間市においては，「市税」が約９５億円で最も多い割合を占めています。地方交付税は５９億円，国庫支出金と県支出金をあわせて約７０億円を見込んでいます。

《 歳入予算内訳 （千円） 》



区　分	主な内容
市　税	市民税・固定資産税などの税金です。
地方交付税	国で一括徴収した税金を市町村に分配するものです。
国庫支出金（国からの歳入）	国からの補助金・負担金などです。特定の事業に使います。
市　債	事業を進めるために国や金融機関から借り入れるお金です。
県支出金（県からの歳入）	県からの補助金・負担金などです。特定の事業に使います。
地方消費税交付金	消費税率引上げ分は社会保障関連経費に使います。
その他	各種使用料や前年度からの繰越金などです。

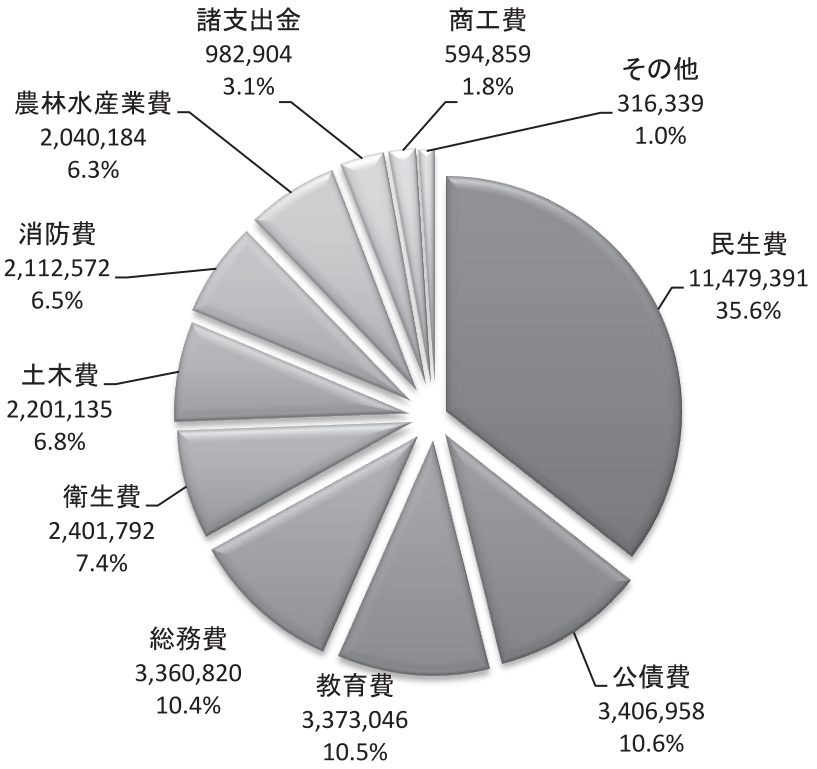
いな吉メモ②　『 予算って，そもそも何？？ 』

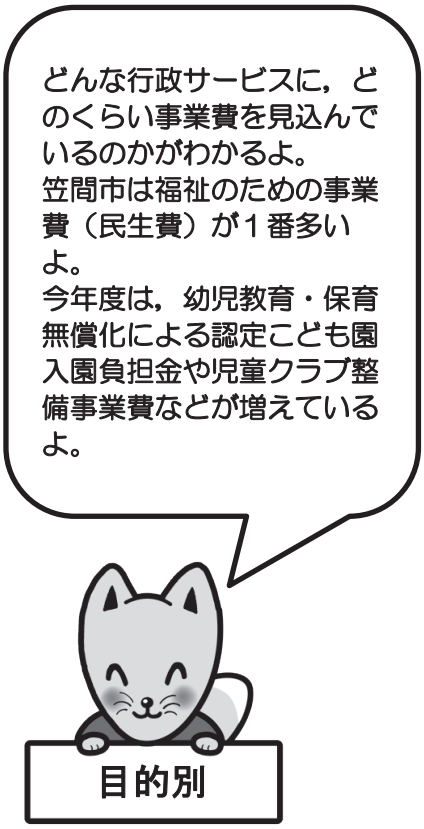
予算は，１年間（４月から翌年の３月まで）の収入と支出の計画を作ることなんだ。どれくらいの収入が入ってきて，どのくらいの行政サービスができるかを計算した計画書みたいなものだよ。
やりたいことを，どんどんやっていって，『気が付いたらお金が無い』なんてことにならないように，事前に計画しているんだ。
だから，予算額以上のお金は使えないようになってるんだよ。

○歳出予算

歳出とは，いわゆる『支出』のことです。１年間のうちに見込まれる支出が計上されています。予算書には，それらがどのような目的に使われるかという『目的別』に区分され，記載されています。これにより，どのような目的にどのくらい事業費がかかる見込みなのかがわかります。

《 歳出予算内訳【目的別】 （千円） 》





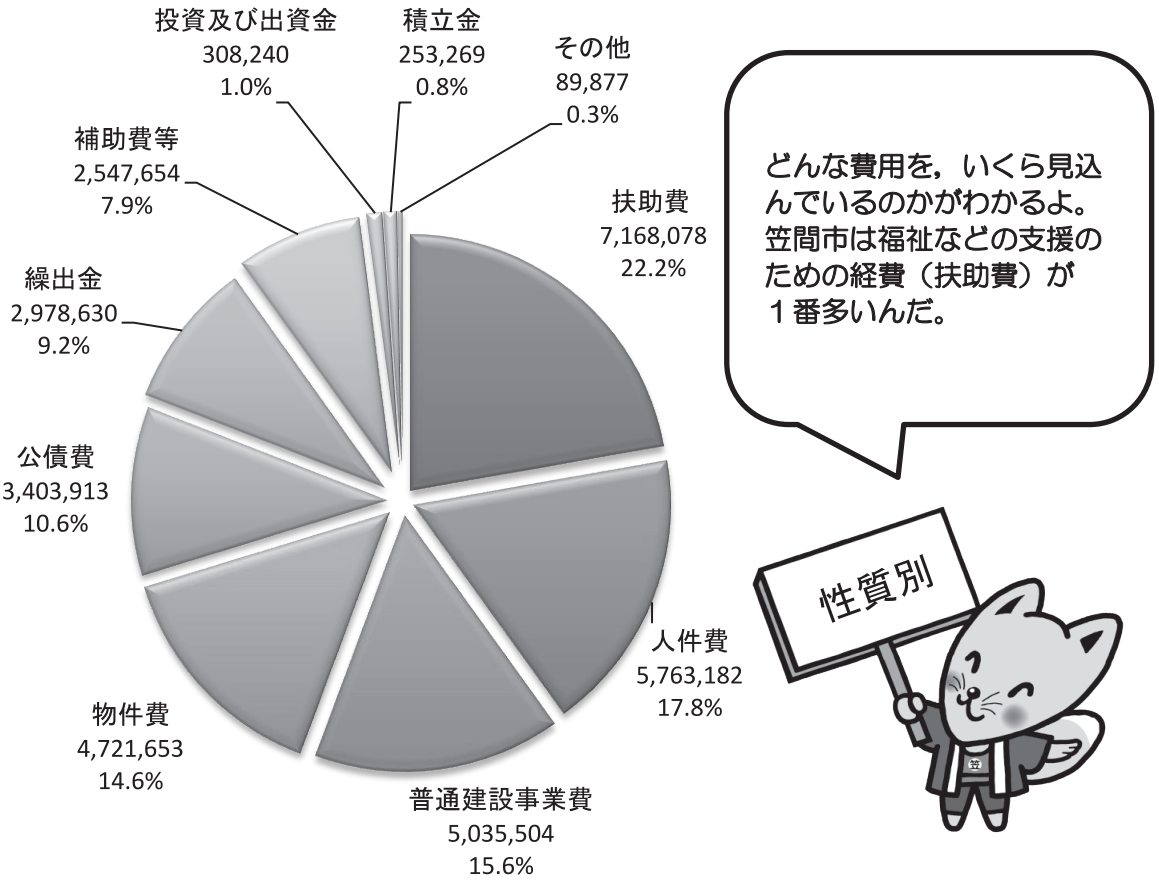
区　　分	主 な 内 容
民　生　費	社会福祉，児童福祉，生活保護などの事業費です。
公　債　費	借入金を返済する事業費です。
教　育　費	学校・図書館などの事業費，スポーツ大会などの事業費です。
総　務　費	庁舎の維持管理，広報紙発行，選挙などの事業費です。
衛　生　費	各種健診・予防接種，ごみ収集などの事業費です。
土　木　費	道路・公園などの整備・管理などの事業費です。
消　防　費	火災や台風などの防災活動事業費です。
農林水産業費	農業や林業の振興のための事業費です。
諸 支 出 金	病院事業や公共下水道事業等への支出金です。
商　工　費	商工業の振興や観光事業を推進するための事業費です。
そ　の　他	議会運営費や不測の事態に備えた予備費等です。

いな吉メモ③　　『 予算って，誰が決めているの？？ 』

予算は，市長が案を作って市議会に提出するんだ。そこで色々な審議・議論がされて，決定されるんだよ。

ここでは，歳出予算を性質にしたがって区分しています。生活支援や道路整備などの事業を実施するために，どのような性質の費用がかかる見込みなのかがわかります。

《 歳出予算内訳【性質別】 （千円） 》



区　　分	主 な 内 容
扶　助　費	児童・高齢者・障害者・生活困窮者などへの支援のための費用です。
人　件　費	議員や特別職，会計年度任用職員の報酬，一般職員の給与などです。
普通建設事業費	建設工事にかかる費用です。
物　件　費	委託や備品の購入，消耗品にかかる費用などです。
公　債　費	借入金の返済にかかる費用です。
繰　出　金	他の会計に支出するお金のうち補助費等以外のものです。
補　助　費　等	他の会計や，個人・団体へ支払う補助金や負担金などです。
投資及び出資金	他団体や他会計に支出する出資金などです。
積　立　金	基金などに積み立てるお金です。
そ　の　他	維持補修費や貸付金，予備費などです。

いな吉メモ④　　『 一度決めた予算は変えないの？？ 』

当初予算で見込んでいない事があった時，例えば災害が起こって予定外の経費がかかる場合は，それに対応した予算に変更するんだ。これを『補正予算』というんだよ。
これも当初予算と同じように，市長が案を作って，市議会で決まるんだ。

国民健康保険特別会計



病気やけがをした時に安心して治療を受けられるように，加入者がお互いに助け合う『国民健康保険』制度を運営するための会計です。
職場の健康保険に加入していない方などが世帯ごとに加入します。

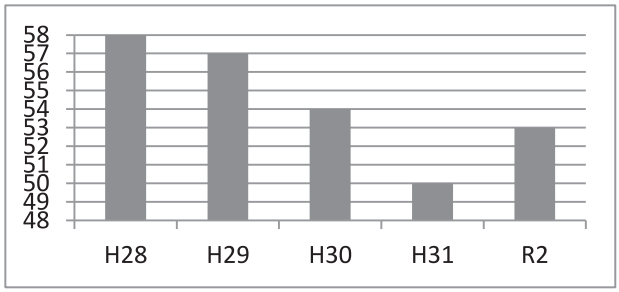
令和２年度予算は７７億円
前年度比９，９００万円増

加入者の高齢化に伴う後期高齢者医療制度への移行等により，加入者数は減少しているものの，１人当たりの給付費が増えていることから，予算は増額となっています。今年度は，特定健康診査受診率向上のため，ＡＩを活用した受診勧奨を実施します。



被保険者は約１９，０００人を見込んでいて，そのうち約５割が前期高齢者（６５歳～７４歳）になってるよ。
市の保険給付費は１人当たり約２７万円だよ。

【保険給付費の推移】　（単位：億円）



○主な事業

糖尿病性腎症重症化予防事業

糖尿病性腎症等の治療レセプトがある患者で重症化するリスクの高い対象者を抽出し，医療機関と連携して保健指導（服薬管理，食事療法，運動療法）を行います。

５，２９０千円

後期高齢者医療特別会計



後期高齢者（７５歳以上）が安心して治療を受けられるように，後期高齢者と若年者とで支える『後期高齢者医療』制度を運営するための会計です。

令和２年度予算は９億１，６００万円
前年度比７，２００万円増

今年度は，被保険者の増に伴い，保険給付を行っている後期高齢者医療広域連合への納付金を増で見込んでいます。

介護保険特別会計

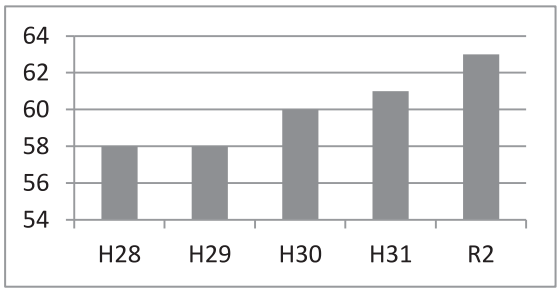
介護が必要な方を社会全体で支え合う「介護保険制度」や「介護予防事業」を運営するための会計です。
現在，４０歳以上の方が加入者となり，要介護者や要支援者等を支えています。



令和２年度予算は６７億１，８００万円
前年度比１億８，６００万円増

今年度は，認知症における地域での支援を目的としたイベントの開催や認知症カフェなどを実施します。
また，高齢者が元気で健やかに年齢を重ねられるよう，地域の様々な専門職と連携しながら，介護予防や介護の重度化予防を意識した取り組みを継続します。

【保険給付費の推移】　（単位：億円）





介護保険のサービスを利用するには、まず要介護（要支援）認定の申請が必要なんだ。
今年度の認定者は，約４，０００人を見込んでいるよ。
１人当たりの給付費は約１５６万円なんだ。

○主な事業（保険給付費以外）

訪問・通所サービス事業

要支援の方及び介護予防・生活支援サービス事業対象者が利用できる総合事業のサービスを実施します。（ふれあいサポート事業，いきいき通所事業，ふれあいサロン事業，元気すこやか教室事業）

１５２，６２１千円

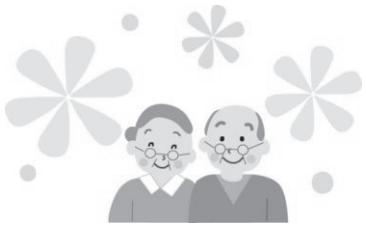
日常生活支援サービス基盤整備事業

各地区に生活支援コーディネーター（地域支えあい推進員）を配置し，関係者間の情報共有，地域の支援ニーズとサービスのマッチングを行い，地域づくりを推進していきます。

１４，８７７千円

介護サービス事業特別会計

予防給付や介護予防・日常生活支援総合事業利用のための計画書（ケアプラン）を作成し，介護予防と自立支援のためのサービス調整を行います。計画書作成費を主な収入としています。



令和２年度予算は２，４８０万円
前年度比２８０万円増

今年度は，計画書作成件数を4,080件で見込んでいます。

農業集落排水事業特別会計

台所やトイレなどで流した生活排水をきれいにする農業集落排水事業を運営するための会計です。
公共下水道と同じく，使用料などを財源に施設の運営管理や下水道の整備などを行います。
農村地帯の数集落を１単位として，下水道施設の整備・管理をしています。



令和２年度予算は６億１，９００万円
前年度比１億９，３００万円減

今年度は，小原地区を中心とする友部北部地区Ⅱ期地区の管路施設工事などの整備事業費の減により，予算が減額となっています。

公共下水道事業会計

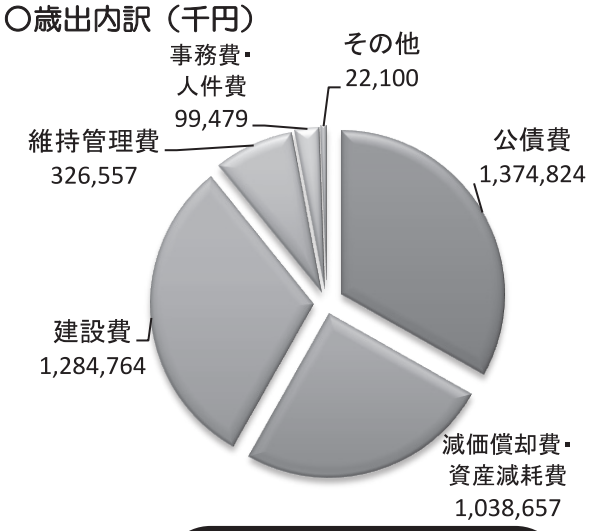
台所やトイレなどから流した生活排水をきれいにする公共下水道事業を運営するための会計です。
下水道使用料などを財源に，施設の運営管理や下水道の整備，老朽化した施設の修繕や機器等の更新を行います。
市街地を中心とした区域の下水道施設の整備・管理をしています。



令和２年度支出予算は４１億４，６３８万１千円
前年度比２億６，８４４万５千円増

今年度は，昨年度から行っている浄化センターともべの汚水処理施設の増設工事に係る建設費の増により，予算が増額となっています。
その他，管路施設の新設整備に加え，老朽化した管路の更新に係る工事を行います。
また，ストックマネジメント計画に基づく汚水処理施設の更新工事に着手します。

○歳出内訳（千円）



○主な事業

広域化・共同化計画検討業務

施設の老朽化や使用料の減などの課題があるなか，公共下水道事業の持続性を確保し，運営効率化を図るため，事業の広域化や共同化を検討します。

１１，５９４千円



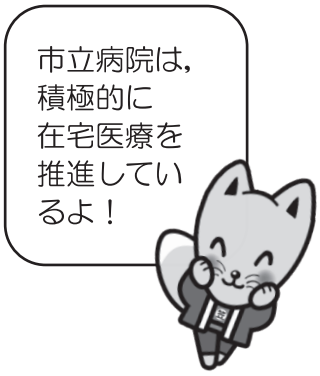
公営企業会計の「発生主義」の考え方のもと減価償却費等を計上しています。公債費とともに大きな割合を占めているよ。

病院事業会計

笠間市における保健施設の中核として公衆衛生の向上及び増進に寄与し，地域医療を確保するために設置された市立病院を運営するための会計です。
外来診療収益等によって医療サービス費用をまかなう『収益的収支』と出資金などによって建設費用をまかなう『資本的収支』とに分けて会計処理をしています。

令和２年度予算は９億４，０３３万５千円
前年度比２億５，７０３万９千円減

地域医療センターかさまは，診療施設，訪問看護ステーションかさま及び在宅介護支援に加えて，①保健センター機能，②地域包括支援センター機能，③病児保育機能などが併設されています。



○主な事業

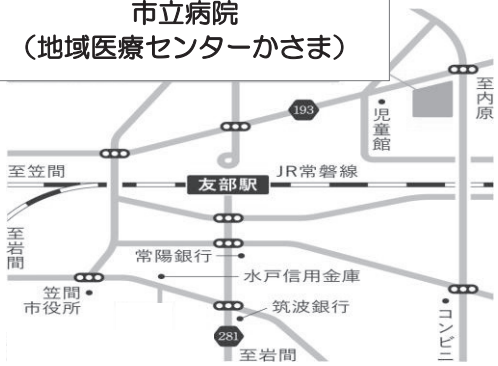
プレコンセプションケア事業

妊娠を希望する方に対し，医師による血液検査及び各種抗体検査等を実施し，医師より指導を行います。また，保健師や管理栄養士による継続的な相談指導を行い，母子ともに健康な生活を送れるよう支援します。

３４５千円

○位置図

市立病院
（地域医療センターかさま）



○外来診療のご案内

診　療　科　目		受　付　時　間	
総合診療科	月曜日～金曜日	午　前 午　後	8：30 ～ 11：00 13：00 ～ 16：00
皮膚科	火曜日・木曜日	火曜日：午前・午後 木曜日：午前中のみ	

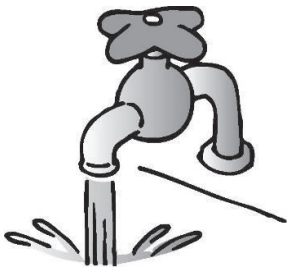
＊　祝日，年末年始は休診となります。
＊　初期救急診療として，平日夜間・日曜診療を行っています。



地域医療センターかさま

＊お問い合わせ　笠間市立病院 0296-77-0034

水道事業会計



安心安全な水道水を家庭に供給する水道事業を運営するための会計です。
水道料金によって水の供給にかかる費用をまかなう『収益的収支』と企業債などによって建設費用をまかなう『資本的収支』とに分けて会計処理をしています。

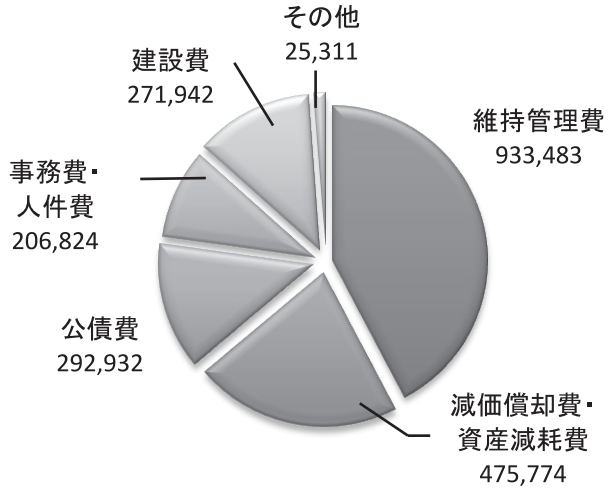
令和２年度支出予算は２２億６２６万６千円
前年度比９２６万６千円増

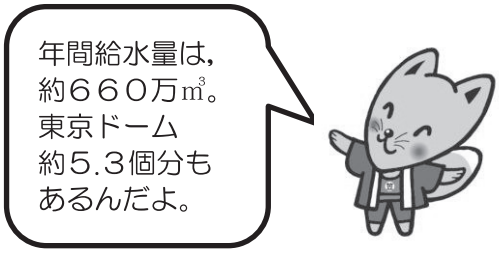
今年度は，宍戸浄水場の更新にかかる費用の計上により増額となっています。
また，今年度についても引き続き，石綿管解消のため老朽管更新工事を実施します。

○令和２年度業務予定量

給水件数		25,874 件
年間総給水量		6,626,137 ㎥
一日平均給水量		18,154 ㎥
建設改良事業	事務費	14,228 千円
	施設改良費	271,942 千円

○歳出内訳（千円）





○主な事業

宍戸浄水場整備事業

新たに策定した水道事業第２次基本計画に基づき，老朽化した宍戸浄水場を更新するための測量，調査設計を実施していきます。

８５，９８７千円

工業用水道事業会計



岩間工業団地へ工業用水を供給する工業用水道事業を運営するための会計です。
水道事業会計と同じように，『収益的収支』と『資本的収支』とに分けて会計処理をしています。

令和２年度支出予算は３，５４９万５千円
前年度比３，５１２万円減

今年度は，昨年度実施した取水施設の更新費用が皆減したため，予算額が減額となっています。

○令和２年度業務予定量

給水件数	4 件
年間総給水量	150,590 ㎥
一日平均給水量	413 ㎥

Ⅴ.事業スクラップにより廃止等を行う事業

総合計画の実現や業務の効率化を図る目的から，行政評価の一環として，事務事業の廃止・見直し等（事業スクラップ）を推進しました。

⑴スクラップ事業の統計

廃止　　27件（廃止：22件，統合：5件）
見直し　60件（縮小：19件，効率化：41件）
合計　　87件

⑵効果額（R2当初予算額とR1当初予算額の差）

▲33,846千円（廃止事業，縮小事業等の一部）

⑶スクラップ事業（一部抜粋）

（単位：千円）

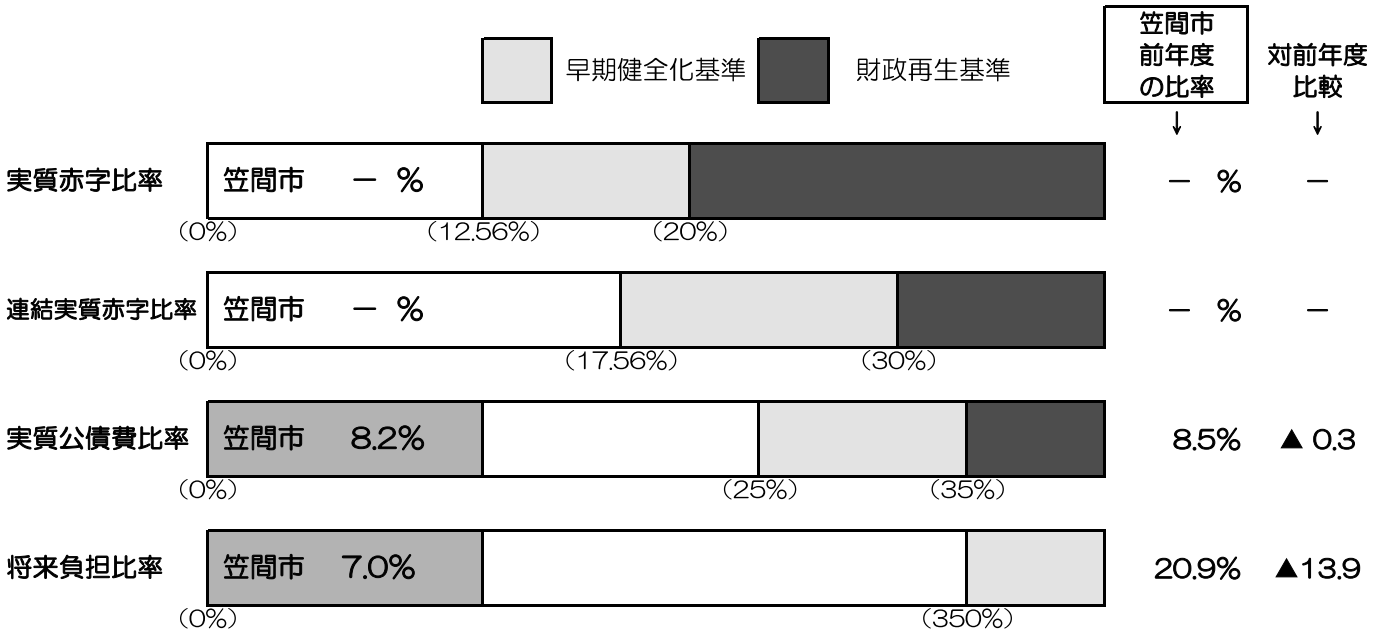
No.	事務事業名	内容		効果額
1	笠間と東京圏をつなぐ会事業	東京圏の方へ情報発信をするとともに，地元の方との交流により意見交換を行うため。	廃止	▲ 1,678
2	職員研修事業 -地方自治講演会	幅広い内容で職員研修等を実施していくため。	廃止	▲ 371
3	働き方改革推進事業 -働き方改革研修	職員研修において働き方改革に関する内容を含めるため。	廃止	▲ 1,436
4	かさまミュージアムバス運行事業	スクールバスの活用として試験的に実施したが，自立した事業展開が見込めないため。	廃止	▲ 400
5	移住調査研究事業	首都圏住民を対象とする体験ツアー等を実施してきたが，より効果的な事業への見直しを行うため。	廃止	▲ 2,500
6	企業立地促進事業	企業ニーズに合わせた支援を行うため新規立地企業従業員家賃補助金を廃止し，企業立地促進事業補助金の交付限度額を引き下げた。	縮小	▲ 2,340
7	ＩＣＴ化推進事業（行政）	タブレットによるペーパーレス会議の進展を図るため，庁内へのwi-fiの整備について検討を進める。	効率化	-
8	財政事務	部課長全員にタブレットが導入されたため，部課長分の当初予算書，主要施策の成果報告書の印刷を廃止。	縮小	▲ 366
9	市民税賦課事務	市・県民税申告の案内通知を，封書からポステックス（圧着ハガキ）へ変更し，業務量及び経費の削減を図る。	効率化	-
10	収納管理事務	口座振替納付済通知書について，経費削減，省資源化及び事務効率化のため，令和２年４月以降の振替分より送付を廃止する。	縮小	▲ 1,385
11	地域ポイント制度事業	県でいばらきヘルスケアポイント事業が開始されたことに伴い，令和2年度中に地域ポイント制度を廃止する。	廃止	▲ 401

No.	事務事業名	内容		効果額
12	市民環境活動促進事業	環境フェアを主として10年以上行われており，より効果的な事業を実施するため，今後のあり方を検討する。	廃止	▲ 1,727
13	保育所入所事務	保育所の入所判定事務等について，RPAとAI-OCRの試行運用を行う。	効率化	-
14	後期高齢者人間ドック事業	国はフレイル予防等の保健事業に重点を置き，人間ドッグ等の特別調整交付金の助成を廃止するため。	廃止	▲ 1,750
15	健康増進事業 -運動教室	運動教室の当初の目的（運動習慣のない方の動機づけ）を達成したことから，別事業に資源を投入するため廃止する。	廃止	▲ 220
16	適応指導教室事業	こども育成支援センターの開設に伴いよりきめ細かい支援を実現するため，同センター内に統合する。	効率化	-
17	学校生活支援員活用事業	生徒の実情を踏まえ必要性が低いと判断し，本事業を廃止する。	廃止	▲ 540
18	理科支援員配置事業	ICT機器の整備に伴い，理科授業においてもICTの活用が期待できるため，本事業を廃止する。	廃止	▲ 1,419
19	子ども会事業	子ども会事業における事務作業等を職員から役員等に移行し，自立化を目指す。	効率化	-
20	青少年劇場小公演事業	かさま音楽フェスタ～奏～がスタートし，また，市以外でも芸術に触れる機会は増えているため，本事業を廃止する。	廃止	▲ 652
21	市民運動会事業	今後は多種多様なレクリエーションスポーツの普及促進に向けた取組みを進めるため。	廃止	▲ 8,000
22	各種団体支援事業 -囲碁・将棋大会	参加者が毎年減少しており，実行委員による事業の自立化も難しいため。	廃止	▲ 54
23	友部図書館サービス事業 -茨城新聞データベース	友部図書館での茨城新聞データベースの年間利用者が少ないこと，また笠間図書館でも実施していることから，廃止する。	廃止	▲ 292
24	笠間図書館サービス事業	休日の夕方の入館者が少ないため，休日の開館時間を午後6時までに短縮し，運営の改善を図る。	効率化	▲ 751
25	防火委員会事業 -幼少年婦人防火委員会補助金	防火意識の啓蒙という目的を達成するためにより効果的な手段を検討するため。	廃止	▲ 450

Ⅵ．笠間市の財政状況について

財政健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という。）」では，「**早期健全化基準**」と「**財政再生基準**」の２段階の基準で財政悪化をチェックするとともに，特別会計等も合わせた連結決算により，地方公共団体の財政状況をより明らかにしています。
平成30年度決算における財政健全化法による４つの指標とは以下のとおりです。
なお，笠間市の財政状況において，すべての比率で基準を下回っています。



財政の健全度を判断するには，以下の４つの指標で判断します。

（１）実質赤字比率

普通会計 （一般会計 ）の赤字の程度を指標化し，財政経営の悪化の度合いを示すものです。

（２）連結実質赤字比率

全会計（一般会計 ＋ 特別会計等）の赤字や黒字を合算し，笠間市全体としての財政経営の悪化の度合いを示すものです。
特別会計等とは，国民健康保険，介護保険，農業集落排水事業，病院事業，水道事業，公共下水道事業など。

（３）実質公債費比率（３ヵ年平均）

借入金（地方債）の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し，借入金の返済による財政負担の程度を示すものです。（全会計＋笠間地方広域事務組合などの一部事務組合等が対象）

（４）将来負担比率

一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し，将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。(全会計＋一部事務組合＋第三セクター等が対象)

＊早期健全化基準 ：この基準以上となった場合は，財政健全化計画を議会の議決を経て定め，速やかに公表するとともに，総務大臣・県知事への報告，また，毎年度その実施状況の議会への報告，公表が必要となります。

＊財政再生基準：この基準以上となった場合は，財政再生計画を議会の議決を経て定め，速やかに公表するとともに，総務大臣の同意を得ている場合でなければ，災害復旧事業等を除き地方債の借り入れができなくなります。

Ⅶ．基金の状況

令和2年度末現在高見込額は約１５６億２，１００万円
対前年度比約８億８，８００万円減

基金とは家計で例えると預貯金のようなものです。定めた目的のために，取り崩して（繰り入れて）使用することができます。
今年度は，一般会計の基金繰入金が約２億5,４７０万円の減となっています。減債基金の繰入金が１億８，３４９万円の増，元気かさま応援基金の繰入金が約４，０００万円の増となっている一方で，財政調整基金繰入金が４億円の減，友部駅橋上化及び自由通路整備基金の繰入金が約３，４１４万円の減と，庁舎建設基金が２，９４７万円の減となっていることが主な要因となっています。
また，積立額は約３，３７０万円の増となっています。元気かさま応援基金の積立金が約３，０００万円の増となっていることが主な要因となっています。

○基金状況一覧

（単位：百万円）

会計区分	令和元年度末現在高見込額	令和2年度		令和2年度末現在高見込額
		繰入予定額	積立予定額	
一般会計	15,374	1,322	254	14,306
財政調整基金	6,740	400	1	6,341
減債基金	1,671	407	1	1,265
特定目的基金	5,480	515	252	5,217
土地開発基金	1,483	0	0	1,483
特別会計	1,135	1	181	1,315
国民健康保険財政調整基金	394	0	176	570
介護給付費準備基金	740	1	5	744
農業集落排水事業市債償還基金	1	0	0	1
合　　計	16,509	1,323	435	15,621

財政調整基金	年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金
減債基金	地方債の償還を年度を越えて計画的に行うために設けられた基金
特定目的基金	各種事業などの特定の目的のために設置された基金 （目的ごとに別々に設置）
土地開発基金	事業の円滑な執行を図るため，公共の用に供する土地などを取得するために設けられた基金

元気かさま応援基金

笠間市は，歴史と文化の薫る豊かな地域資源や広域交通の優位性を生かした独自のまちづくりを推進するために，「元気かさま応援基金」を設置しています。
この基金は，笠間市を応援してくださる方々からの「ふるさとづくり寄附金」を積み立てて，寄附の目的に沿った事業の財源として活用しています。
令和元年度にいただいた寄附金は，令和2年度の下記の事業に活用させていただく予定となっています。

○元気かさま応援基金活用事業一覧

（単位：千円）

事業の区分		充当事業名	活用金額	担当課
まちづくり支援事業	地域活性化支援	地域課題解決支援モデル事業	1,238	企画政策課
		市民活動助成事業	2,078	市民活動課
		地域集会所建設（増改築）事業	1,771	市民活動課
		まちなか犯罪抑止事業	9,061	市民活動課
		商店街活性化事業	10,000	商工課
	国際交流支援	国際交流事業	624	市民活動課
		国際化戦略事業	6,117	観光課
子ども支援事業	子育て支援	子ども総合相談支援事業	4,851	社会福祉課
		地域子育て支援拠点事業	3,377	子ども福祉課
		保育士就労支援事業	3,600	子ども福祉課
		在宅子育て支援事業	800	子ども福祉課
		子育て世代包括支援センター事業	586	健康増進課
	医療支援	地域医療センターかさま病児保育事業	7,394	子ども福祉課
		予防接種事業	37,357	健康増進課
芸術文化支援事業	芸術支援	全国こども陶芸展推進事業	6,550	生涯学習課
		高齢者芸術鑑賞事業	1,200	生涯学習課
	文化支援	筑波海軍航空隊展示運営事業	3,400	生涯学習課
合　計			100,004	

○ふるさとづくり寄附金

ふるさと納税（元気かさま応援基金）は，生まれ育った「ふるさと」を応援したい，貢献したいという方々が，「ふるさと」の自治体へ寄附できる制度です。応援していただいた思いと寄附金は，各事業に大切に活用させていただきます。皆様の応援が笠間市の発展の力となりますので，ぜひ思いをお寄せいただければと思います。
皆様からの温かい応援をお待ちしています。



宍戸ヒルズカントリークラブ
（ゴルフ場利用券）



笠間の栗

公式HPはこちら→

Ⅷ．市債の状況

令和２年度の借入額は約５５億３，７００万円
年度末現在高見込額は約５４１億円

『市債』とは，市が金融機関等から借り入れるお金のことです。事業を実施する資金として借り入れ，後年度に返済（償還）していきます。

今年度は，借入予定額が前年度当初に比べて約１０億５，１００万円増えています。一般会計における多目的広場整備事業債の約３億２，５２０万の増，スケートボード整備事業債の約１億４，０５０万の増，常備消防車両更新事業の約１億８，１４０万円の増，防災行政無線デジタル化事業債の約５億３，６３０万の増が主な理由となっています。

また，一般会計における借入額を市債の区分別にみると，合併特例債が２７億７，９７０万円，普通建設事業債等に区分した緊急防災・減災事業債が５億９，３５０万円，一般廃棄物処理事業債が２，７８０万円，普通交付税の代替措置である臨時財政対策債が９億３，３００万円となっています。

○市債状況一覧

（単位：百万円）

会計・市債区分	令和元年度末現在高見込額	令和2年度		令和2年度末現在高見込額
		借入予定額	元金償還予定額	
一般会計	31,374	4,334	3,256	32,452
普通建設事業債等	3,251	621	634	3,238
合併特例債	12,810	2,780	1,465	14,125
臨時財政対策債	15,313	933	1,157	15,089
農業集落排水事業特別会計	3,959	90	231	3,818
病院事業会計	1,012	0	20	992
水道事業会計	2,310	80	247	2,143
公共下水道事業会計	14,823	1,033	1,161	14,695
合　　計	53,478	5,537	4,915	54,100

合　併　特　例　債	合併した市町村が実施する，建設計画に基づいたまちづくり事業のために借り入れるもの
緊急防災・減災事業債	緊急に実施する必要性が高く，即効性のある防災・減災事業のために借り入れるもの
一般廃棄物処理事業債	廃棄物処理施設の整備等のために借り入れるもの
臨 時 財 政 対 策 債	普通交付税の代替措置として借り入れるもの

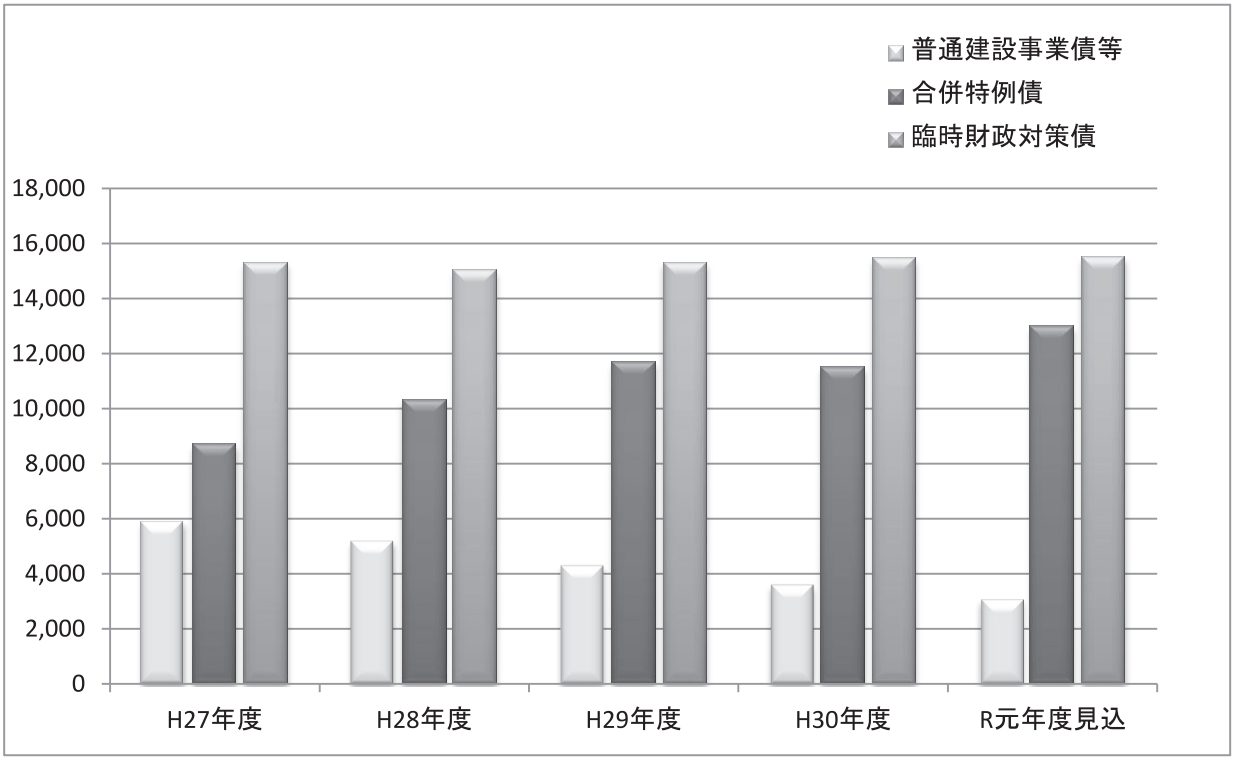
○年度末市債現在高推移表

一般会計の年度末市債現在高は，昨年度と比較すると約１０億７，９００万円の増となっています。増加の主な理由は，本庁舎大規模改修事業，道の駅整備事業，防災行政無線デジタル化事業となっています。一般会計の残高が増えている一方で，特別会計や企業会計の残高は減少しております。

高利率の借入については，積極的に繰上償還をし，毎年の借り入れについては将来の財政運営を十分に見通したうえで，真に必要となる事業を厳選し，地方債の活用を慎重に検討していくことが大切です。

【 市債の現在高推移（一般会計） 】

（単位：百万円）



いな吉メモ⑤　『 どうしてお金を借りているの？？ 』

今年度は約５５億円を借り入れて，事業を実施するための資金にする予定になってるんだ。「借金をしないと事業ができないなら，事業自体を見直したほうが良いのではないか？？」と思う人がいるかもしれないけれど，実は，資金が不足するから借り入れているだけじゃないんだよ。

もし，道の駅や幹線道路を整備する時にお金を借りなかったら，今年度の税金で全ての経費をまかなわなければならなくなるんだ。でも，たまたまその施設を整備をした年だけ住んでいた人がいたら，施設を利用しないのに自分の税金が使われているようで，なんだか不合理な気がするよね。

そこで，お金を借り入れて整備して，借金を毎年返済することで，将来にわたっての利用者も経費を負担するかたちにしているんだ。



Ⅸ．合併特例債の使い道

合併特例債とは，合併した市町村が新しいまちづくりのため，新市建設計画に基づき実施する事業のうち，特に必要と認められる事業に対する財源として，借り入れることができる地方債（借入金）のことをいいます。

合併特例債は，事業費のおよそ９５％まで借り入れることができ，また，将来支払う返済金の７０％が普通交付税によって補填されるという，非常に有利な財源となっています。

笠間市は，令和元年度までに，２０７億３，９６０万円の借り入れを予定しています。

【これまでの借入金額と主な活用事業】

道路整備事業　　５４億３，１７０万円

主な事業

○１級１２号線
（岩間支所～畜産試験場跡地）
○上町大沢線
○南友部平町線
○来栖本戸線
○笠間小原線（桂町工区）

都市整備事業　　３２億８，４００万円

主な事業

○岩間駅周辺整備
○岩間駅東大通線延伸部
○笠間地区市街地浸水対策
○笠間稲荷門前通り
○友部駅周辺整備（地区道路）
○多目的広場整備事業

学校施設等整備事業　　４１億１，０４０万円

主な事業

○笠間学校給食センター建設
○笠間中学校武道場整備
○小・中学校校舎エアコン設置
○友部第二中学校校舎整備
○みなみ学園義務教育学校整備

その他　　７９億１，３５０万円

主な事業

○地域交流センター整備
○認定こども園整備
○地域医療センターかさま建設
○市民センターいわま整備
○笠間公民館リニューアル

【令和２年度の借入予定金額と主な活用事業】

令和２年度借入予定金額　　２７億７，９７０万円

主な事業

○本庁舎大規模改修
○道の駅整備
○多目的広場整備
○スケートボードパーク整備
○みなみ学園義務教育学校整備

合併特例債（建設事業）には，借入可能上限額が定められていて，笠間市は約３２２億円が上限となっているよ。



いな吉メモ⑥　　合併特例債の活用

合併特例債の活用は，合併初年度を含む１０ヵ年度（笠間市では平成２７年度まで）に限られていたけど，東日本大震災によって被災した特定被災地区は，期限を延長することができるようになったんだよ。

笠間市も財政上有利な合併特例債を活用するため，令和７年度まで延長したよ。

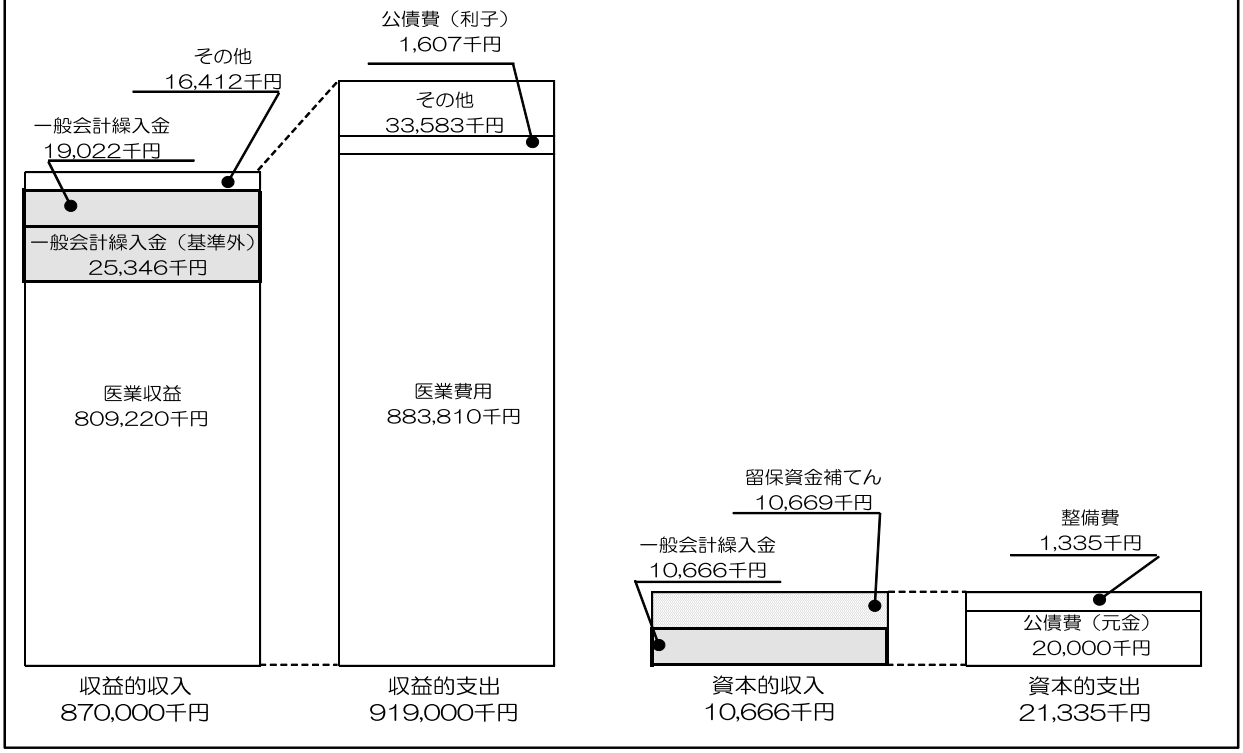
X.公営企業会計の収支

『公営企業会計』とは，特定のサービスを提供する事業会計となっており，サービス利用者からの収入を以って運営する会計となります。また，通常の会計と違い，より民間企業に近い会計処理となっています。

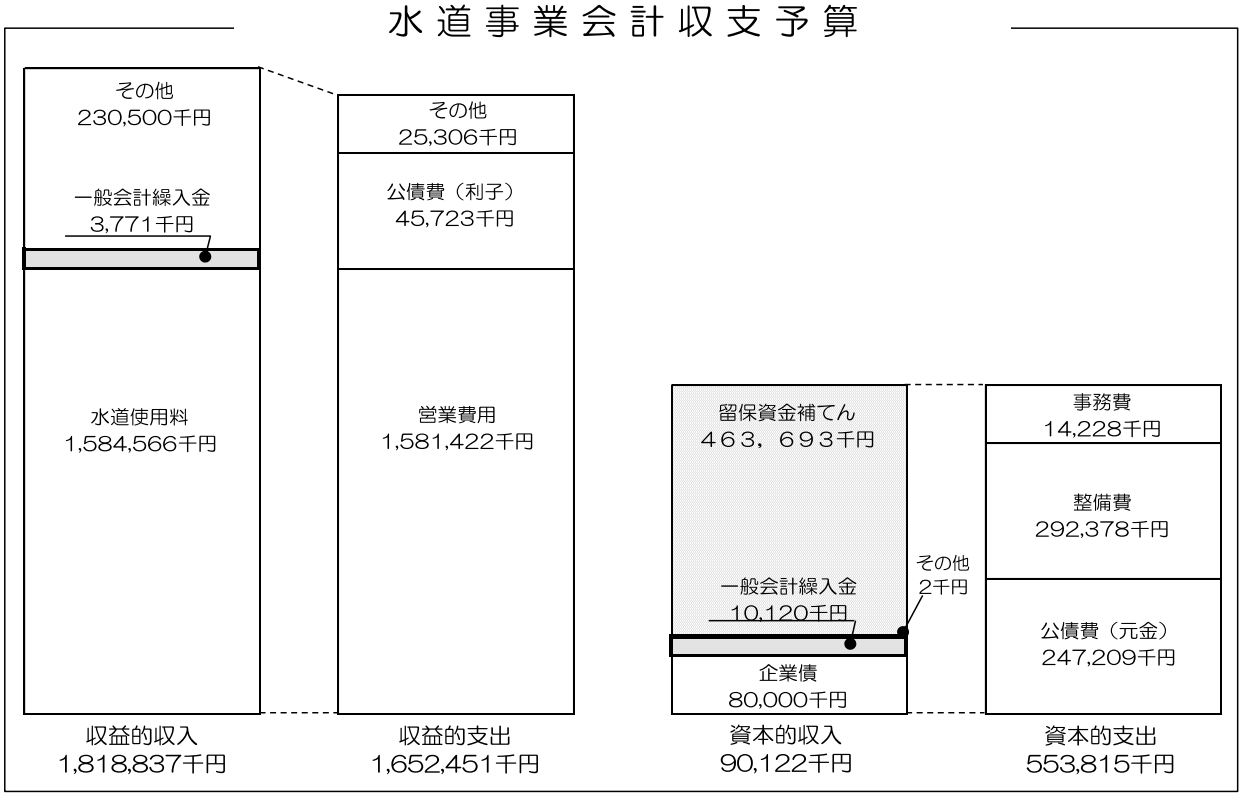
現在市では，病院事業・水道事業・工業用水道事業・公共下水道事業の４会計があります。下記には４会計の令和２年度当初予算を示しています。

公営企業に係る予算については大きく２つに分類され，運営に関わる予算として『収益的収支』，整備などの資産を形成する予算として『資本的収支』により編成されています。

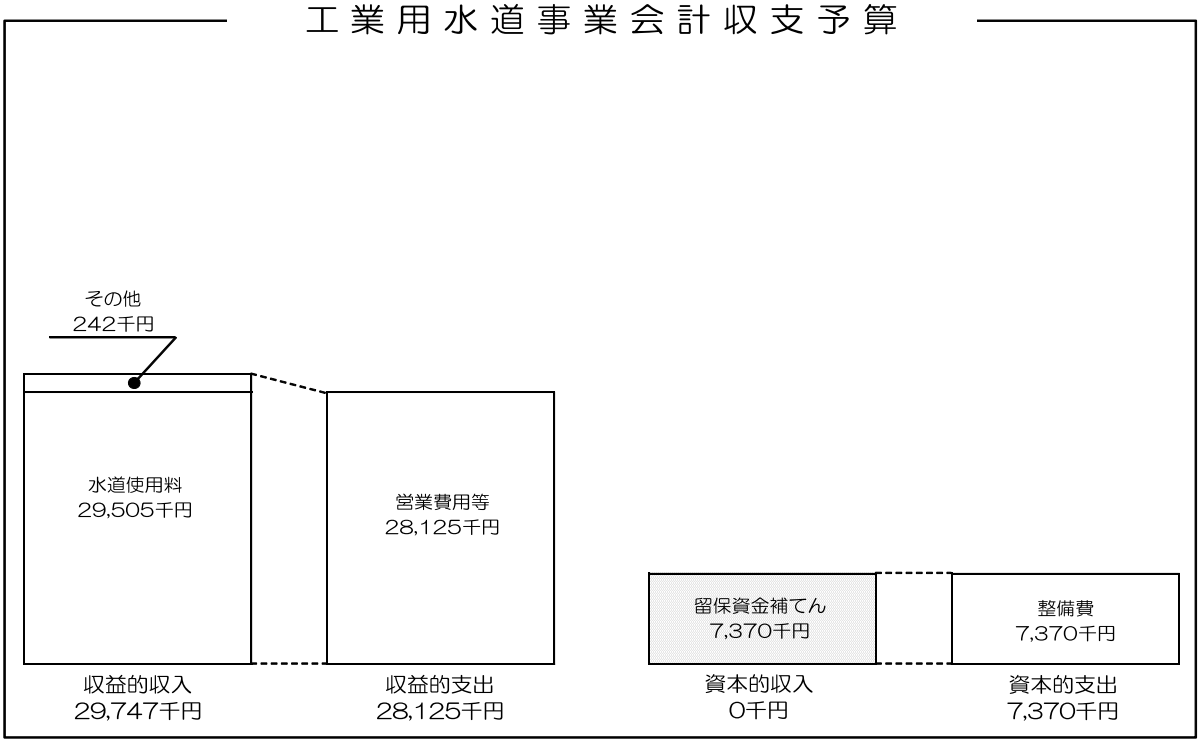
病院事業会計収支予算



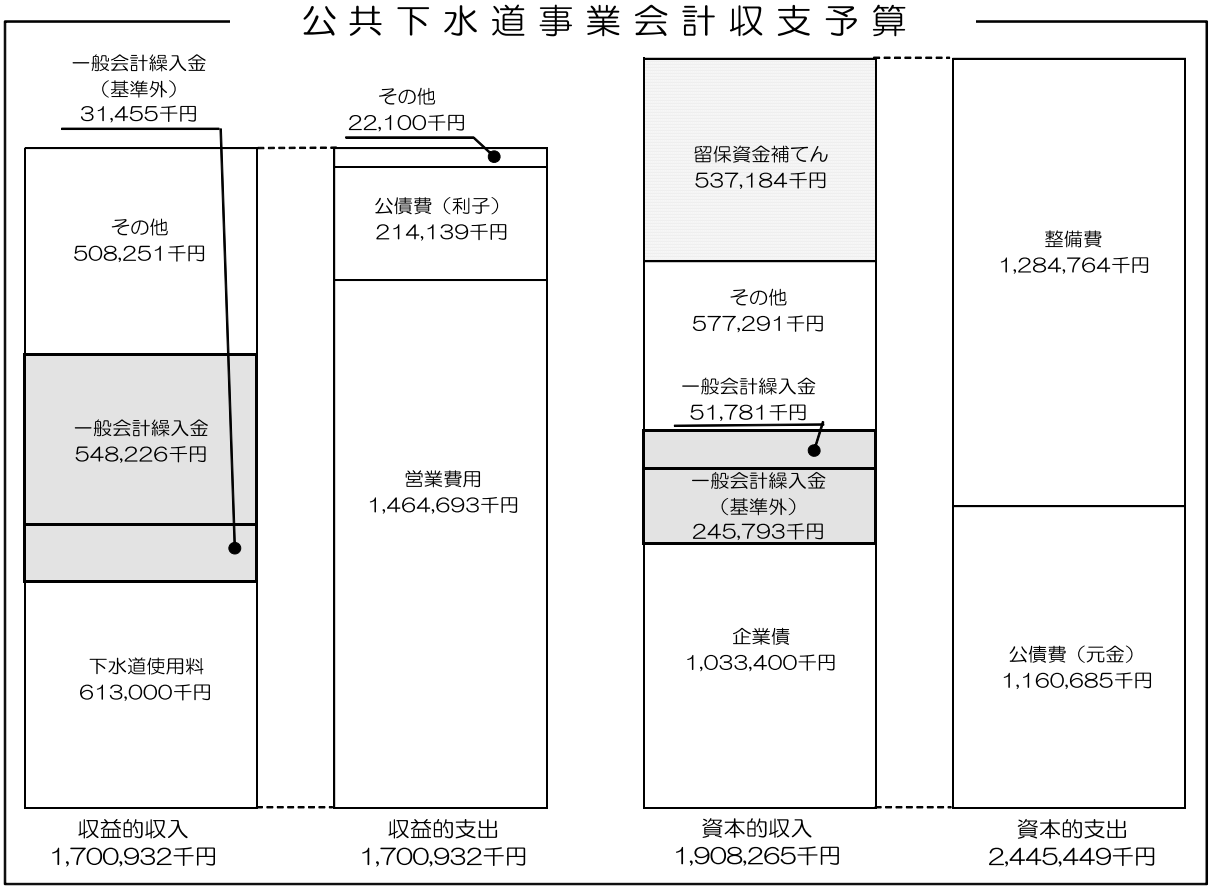
水道事業会計収支予算



工業用水道事業会計収支予算



公共下水道事業会計収支予算



資本的収支の支出超過分については，過年度及び当該年度留保資金で補てんしています。

一般会計繰入金については，国の定める基準に基づく『基準内繰出金』と『基準外繰出金』があり，病院事業会計・公共下水道事業会計においては基準外の繰出金が発生しております。『基準外繰出金』については，病院事業において，病児保育の運営費用，公共下水道事業会計において，収支差額分を繰出しています。

公営企業会計への繰出金については，会計の収支状況及び収入増の取組みを検討しながら適正に支出していきます。

わたしたち笠間市民のねがい　ー笠間市民憲章ー

　笠間市は，豊かな自然に恵まれ，先人たちが育んできた歴史や文化の薫るまちです。わたしたちは，このふるさとを愛し，市民相互の交流につとめ，「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間」をめざします。

自然を愛し，美しくゆめのあるまちにしよう
健康で働き，元気でいきがいのあるまちにしよう
歴史と文化を大切にし，豊かでうるおいのあるまちにしよう
思いやりの心を育て，明るいほほえみのあるまちにしよう
きまりを守り，安心でやすらぎのあるまちにしよう

笠間市の花・木・鳥



き　く



さくら



うぐいす

令和２年度「わかりやすいかさまの予算」
令和２年３月発行
編集・発行　笠間市総務部財政課
〒309-1792
笠間市中央三丁目２番１号
TEL　0296-77-1101
URL　www.city.kasama.lg.jp

旅立ち

